

# 重要事項に係る調査のご依頼について

## 1. ご依頼の流れ

- ①弊社管理マンションであるか否かを売却依頼主様にご確認ください。  
↓
- ②弊社ホームページ (<https://www.odakyuhousing.co.jp/> マンション管理 TOP 電話でのお問合せ 重要事項調査に係る調査報告書) から、所定の「重要事項に係る調査依頼書」を出力し、必要事項をご記入ください。  
↓
- ③弊社指定の振込口座へ所定の発行手数料を振込ください。  
↓
- ④「重要事項に係る調査依頼書」と「振込明細書」を、弊社宛に FAX ください。  
↓
- ⑤調査依頼書を作成後、他のご依頼書類と共に郵便にてお送りいたします。

## 2. 発行スケジュール

調査報告書の発行は、原則、調査依頼受付日（振込明細確認日）の5営業日以内に発送します。  
※調査対象によっては、お時間をいただく場合もございますのであらかじめご了承ください。  
※当日、翌日発行はできかねますので、余裕をもってご依頼ください。なお、FAX 等での事前送信のご要望には対応いたしません。

## 3. 発行手数料等

### ①手数料

調査項目	手数料（消費税等込）
■管理に係る重要事項調査報告書	11,000円
■管理規約 写	5,500円
■長期修繕計画、修繕履歴、販売パンフレット	各 3,300円

※議案書・議事録は、原則売主様引継ぎとなります。発行希望時は、あわせて6,600円。

### ②振込先

金融機関・支店名	三井住友銀行 あじさい支店
預金種別・口座番号	普通預金 1041100
口座名義	株式会社小田急ハウジング

※お振込手数料は、貴社にてご負担ください。

※振込明細書の控えをもって領収書に換えさせていただきます。

### ③キャンセル等について

お振込後、キャンセル・入金誤り等に基づく返金は致しませんので、ご注意ください。

## 4. ご注意とお願い

- ①専有部分における事件・事故、ならびに居住者間のトラブル、プライバシーに関する事項は、管理受託外につき、回答しておりません。売却依頼主様に直接ご確認ください。
- ②仲介業者様の専用書式による重要事項調査依頼書への回答は、承ることができませんので、あらかじめご了承ください。

## 5. お問合せ先

株式会社小田急ハウジング 重要事項調査依頼受付係

電話：044-577-7109 FAX：044-952-0020

受付時間：月曜日～金曜日（土日、祝日、夏季休業2日、年末年始は定休日）

9：30～18：30（12：00～13：00を除く）

# 重要事項に係る調査依頼書

弊社は、宅地建物取引業務法第35条第1項第6号および宅地建物取引業法施行規則第16条の2に規定する事項の説明等をさせるため、下記の調査対象マンションの重要事項について、株式会社小田急ハウジングに調査等を依頼します。

調査依頼年月日	年 月 日		
宅建取引業者	会社名		
	所在地 (送付先)	〒	
	免許番号	(国土交通大臣・ 知事) ( ) 第 ( ) 号	
	所属部課名 (支店名)	担当者名	印
	電話番号	FAX	
	メールアドレス		
調査対象マンション	マンション名		
	所在地		
	売却依頼主	住戸番号 ( ) 号室	氏名 ( )
調査等依頼項目 (依頼項目にレ点を付ける)	<input type="checkbox"/> 管理に係る重要事項調査報告書 (一式) (11000) 1. 管理体制関係 2. 共用部分関係、3. 売却依頼主負担管理費等関係、4. 管理組合収支関係、 5. 専有部分使用規則関係、6. 大規模修繕計画関係、7. 建物の建築及び維持保全の状況に関する書類の保存状況、8. アスベスト使用調査の内容、9. 耐震診断の内容、10. 管理形態、 11. 管理事務所関係、12. コミュニティ関係、13. 備考 (テレビ・インターネット設備等)		
	<input type="checkbox"/> 管理規約 写 (5500) <input type="checkbox"/> 長期修繕計画 <input type="checkbox"/> 修繕履歴 <input type="checkbox"/> 販売パンフレット (各3300) (その他 ) ※販売パンフレットは、ご提供可能な場合のみ (事前にご確認ください) ※「江戸川台小田急ハイツ (TEL04-7153-3581)」は調査報告書のみとなります。規約等その他資料は、管理室へお問い合わせください。「ライオンズマンション豪徳寺第3・池ノ上グロリアハイツ・セザール秦野」はご依頼前にご連絡ください。また、手数料にご注意ください。		
発行手数料合計	円 (消費税等込) ※消費税込額をご記入下さい。 ※お振込手数料は、貴社にてご負担下さい。	※振込明細書を添付	
区分所有者変更届等	ご成約された場合は、以下の書類を送付いたします。 受付係までご連絡をお願いいたします。  「区分所有者変更届」「預金口座振替依頼書」		